

令和6年4月9日

美濃加茂市政記者クラブ 各位

美濃加茂市市民福祉部
福祉課長 渡辺真理子

障害福祉サービス（障害児通所支援）の利用者負担額（負担上限月額）の認定誤りに
ついて

このたび、障害福祉サービス（障害児通所支援）を利用する際の利用者負担額（負担上
限月額）の認定が誤っていたことが判明しましたのでお知らせします。

1. 経緯

○3月22日（金）

3月31日に認定期間が終了する利用者に対して更新の事務を進めている際に、更新の
前後で利用者負担額（負担上限月額）が異なることを担当職員が発見しました。

他に誤りがないか調査を行ったところ、同様の誤りが追加で2件あることを確認しまし
た。

担当職員への聞き取り及びシステム上で確認をしたところ、年度途中の転入者の認定を
行う際に、システム上の住民税額等を入力する欄を誤ったため、負担上限月額を本来負担
いただくべき額よりも低い額と認定したことにより、利用者にお支払いいただくべきであ
った負担額を公費から支出していました。

それに伴い、利用者が利用していた、障害福祉サービス事業所には、給付費の訂正及び
利用者へ追加請求を行っていただく必要があることになりました。

2. 対象件数及び金額

対象者：3名

対象金額：79,463円

対象事業所：4事業所

3. 福祉課の対応

対象となる利用者に対して、受給者証の決定状況を修正し、受給者証の再発行を行いま
した。また、利用者から事業所への自己負担額の追加支払を行っていただくよう依頼しま
した。

対象となる事業所に対して、給付費の訂正及び返還並びに利用者への追加請求を依頼し
ました。

対象者及び対象事業所すべてに対して、お詫びと説明を行いご理解いただきました。

4. 再発防止策

マニュアルやシステムの見直しを行い、入力担当者による再度の確認、入力後の他職員

での再確認を徹底します。

5. 公表について

市公式ホームページに掲載します。

問い合わせ

担当課	市民福祉部福祉課
課長	渡辺 真理子
担当係長	障がい福祉係 森 真知子
連絡先	0574-25-2111 内線 311